

長岡市公告第103号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

令和2年4月13日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

このプロポーザルは、「若者のまち居場所づくり推進事業 民間活力導入可能性調査業務委託」について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める選考評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者と契約するものです。

2 委託概要

- (1) 委託番号 中整委第4号
- (2) 委託名 若者のまち居場所づくり推進事業 民間活力導入可能性調査業務委託
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和2年12月28日まで
- (4) 委託内容 柳原町の旧市役所庁舎跡地の利活用策として、市内4大学1高専の学生を中心とした若者向けの賃貸住宅に地元町内会が使える集会場を加えた複合的な施設の整備・運営に採用する事業手法の検討に際して、各検討段階で必要となる情報や資料の収集・整理を行うとともに、本市の検討に対する助言や補助等を行い、各検討を踏まえてPPP/PFI手法等の導入可能性の調査結果をまとめるもの

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (3) この公告の日以降に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この公告の日以降に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (7) 管理技術者は、本業務を遂行する上で総合的な管理を行うに必要な能力と経験を有する者であり、平成27年度以降に管理技術者又は担当技術者として同種又は類似業務の履行実績があること。
- (8) 担当技術者は、平成27年度以降に管理技術者又は担当技術者として同種又は類似業務の履行実績があることが望ましい。

4 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、令和2年4月20日（月曜日）（消印有効）までに「簡易評価型プロポーザル参加表明書」（様式1）を長岡市中心市街地整備室に提出してください。また、本市の入札参加資格名簿に登録されていない者は、「誓約書」（様式2）も併せて提出することとします。

提出方法は、郵送（配達確認ができるものに限る。）とします。なお、発送方法、到着予定日、参加表明書の写しを電子メールで報告してください。

5 質問書の受付及び回答

参加表明書を提出した者は、令和2年4月30日（木曜日）午後3時【必着】までに、別に定める「若者のまち居場所づくり推進事業 民間活力導入可能性調査業務委託 簡易評価型プロポーザル参加説明書」の内容について「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式3）により質問することができます。

質問に対しては、令和2年5月7日（木曜日）午後5時までに、参加表明書を提出した全員に回答します。

6 提案書の提出

提案書は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和2年5月13日（水曜日）（消印有効）
- (2) 提出方法 10部を郵送（配達確認ができるものに限る。）
- (3) 提出先 〒940-0062
新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト7階
長岡市中心市街地整備室
- (4) その他 「若者のまち居場所づくり推進事業 民間活力導入可能性調査業務委託 簡易評価型プロポーザル参加説明書」等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成してください。
なお、見積書も併せて提出してください。

7 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、別に定める「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」に基づき、このプロポーザル参加者のうち次の全ての要件に該当する者の中から、提案書やプレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に選考し、最優秀者を決定します。

- (1) 提案書が期限内に提出され、提案書の記述が要求要件を満たしていること。
- (2) プレゼンテーションに参加していること。
- (3) 見積金額が委託上限額以内であること。

8 選定結果通知

- (1) 選定結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 選定されなかった者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

9 その他留意事項

- (1) 詳細は、「若者のまち居場所づくり推進事業 民間活力導入可能性調査業務委託 簡易評価型プロポーザル参加説明書」によります。
- (2) 「若者のまち居場所づくり推進事業 民間活力導入可能性調査業務委託 簡易評価型プロポーザル参加説明書」は、長岡市のホームページからダウンロードできるほか、長岡市中心市街地整備室において交付します。

10 担当部署

〒940-0062

新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト7階

長岡市中心市街地整備室

電話 0258-39-2807

FAX 0258-39-2827

E-mail shigaichi-seibi@city.nagaoka.lg.jp